

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	6	精神保健
分科会	8	保健衛生	調整項目	4	精神障害者手帳・通院公費

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況			調整方針		備考																
記載事項	中条町	黒川村																			
精神障害者保健福祉手帳新規申請、継続申請	<p>(対象) 精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活へ制約がある者で精神障害者保健福祉手帳を新規申請、継続申請するもの。</p> <p>(回数) 随時</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 受理及び進達(手帳新規・継続申請、再交付申請、県内・県外の居住地変更申請、手帳の返還)</p> <p>(2) 手帳の交付通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 訪問又は郵送又は健康開発課窓口へ取りに来てもらう。 <p>(3) 精神障害者保健福祉手帳市町村整理台帳の整理</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 照会への対応、更新手続時期の個別通知(有効期限の3ヶ月前に通知)、制度の普及・周知、相談等 <p>(場所) 健康開発課窓口</p>	<p>同左</p> <p>(場所) 住民課窓口</p>	<p>両町村で差異がないため、現行のとおりとする。</p>																		
精神障害者通院医療費公費負担新規・継続承認受付	<p>(対象) 通院医療を受けている精神障害者で、通院医療費公費負担制度を新規承認、継続承認する者。</p> <p>(回数) 随時</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 受理及び進達(通院公費新規・継続承認、患者票の記載事項変更届出書、患者票の再交付及び追加交付申請、患者票の返納)</p> <p>(2) 患者票の発送(医療機関へ送付)</p> <p>(3) 通院医療費公費負担市町村整理台帳の整理</p> <p>(4) その他(照会への対応、制度の普及・周知、相談等)</p> <p>(場所) 健康開発課窓口</p>	<p>同左</p> <p>(場所) 住民課窓口</p>																			
関係法令等	精神保健及び精神保健福祉に関する法律第45条 精神保健及び精神保健福祉に関する法律第32条	精神保健及び精神保健福祉に関する法律第45条 精神保健及び精神保健福祉に関する法律第32条																			
			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	18	18	0	黒川村	0	0	0	計	18	18	0	
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																		
中条町	18	18	0																		
黒川村	0	0	0																		
計	18	18	0																		
備考 平成15年度当初予算ベース																					